

取り組み その3

第2期

早期接種者への文具券配布 (報奨制度)

第2期 早期接種者への報奨制度

- 医師会独自の試行的取り組み
- 換金性の低い文具券を配布
- 費用は接種に要する費用の5%程度
1,000万円として、50万円 (@500円×1,000人)
- 目的: 早期接種の更なる促進
ポスター等での広報活動は行わない
未接種者への罰則⇔自発的早期接種者へのお礼
- 平成21年度の第2期を対象に実施
第3期、第4期: 複数回の接種を避けるため実施せず
母子健康手帳の提示義務がない
接種歴が確認できない